

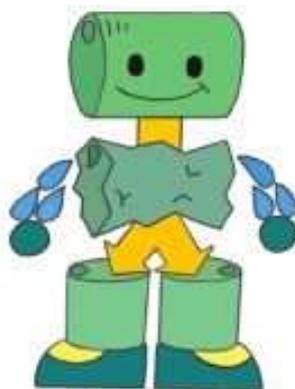
食品ロス削減

アクションプラン

100グラム 毎日減らして きれいな八千代



八千代市
イメージキャラク
ター



八千代市
ごみ減量キャラクター
「再くるくん」



ちば食べきりエコス
タイル
キャラクター

令和7年7月

八千代市

第1章 アクションプラン策定の背景

我が国では、本来食べられるのにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が年間約464万トン（令和5年度推計）発生しています。この食品ロス量は、「国民全員が毎日おにぎりを一個ずつ捨てているのと同じくらいの量」に当たるもので、その削減は重要な課題となっています。

国内外の動きとしては、平成27年に国連総会において採択された持続可能な開発目標にて食品ロス削減に関する目標が設定され、国際的にも関心が高まっています。その後、国においても、食品ロス削減を総合的に推進するために、令和元年10月1日に食品ロス削減推進法を施行し、食品ロス削減に関する国や地方公共団体の責務、基本方針の策定などを定めています。

環境省では、学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業や食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく食品ロス削減の取組を行っており、農林水産省では、「ろすのん」という食品ロス削減国民運動のロゴマークを作成し、「NO-FOODLOSS PROJECT」と題した食品ロス削減に向けた国民運動を展開しています。また、消費者庁では、「食べもののムダをなくそうプロジェクト」の一環として、料理レシピサイト「クックパッド」において、「消費者庁のキッチン」という公式ページを作成し、「食材を無駄にしないレシピ」を紹介しています。

本市では、可燃ごみのうち約26%が厨芥類で占められており、全体のごみの減量につながる取組として、食品ロス削減の推進に注力しています。平成30年4月に「八千代市一般廃棄物処理基本計画」で掲げる目標の達成に向けて『食品ロス削減アクションプラン』を策定し、定期的に見直しを行いながら事業を進めています。

令和7年3月に改定された同計画でも、市民や事業者に対し実践しやすい取組事例を周知するとともに、食品ロスの削減を意識づけるための啓発を行い、市民や事業者と一体となって取組を行う必要性が明記されています。この取組を具体的に進めるため、改訂版『食品ロス削減アクションプラン（令和7年7月）』を策定いたしました。

第2章 プランの期間及び挑戦目標値

1 プランの期間

八千代市一般廃棄物処理基本計画の計画期間と整合性を図り、令和7（2025）年度から令和10（2028）年の4年間を本プランの期間とします。

2 プランの進行管理

本プランについて、取組状況や目標の達成度を毎年評価し、課題を整理します。

また、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しします。

3 挑戦目標値

挑戦目標値について、食品ロス量のみ算出は困難であるため、1人1日当たりのごみ排出量において判断します。

具体的には、令和10年度の市民1人1日当たりのごみ排出量を652グラムにまで減らすことを、挑戦目標とします。

直近5年間（令和2～6年度）の本市のごみ排出量は、前年度と比較して減少しており、引き続き食品ロス削減にむけた取組を、市民1人ひとりが取り組んでいただけるよう、さまざまな情報が市民の皆様へ届くよう啓発活動を心がけてまいります。

ごみ組成分析調査

清掃センターでは、可燃ごみとして搬入された廃棄物の組成分析調査を年4回実施しており、紙類、布類、厨芥類、草木類、プラスチック、不燃ごみ、その他のものに分別を行い、可燃ごみに対するそれぞれの割合を算出しております。

● ごみの排出量と1人1日当たりのごみの排出量

	令和6年度 実績値	令和7年度 挑戦目標値 ※1	令和8年度 挑戦目標値 ※1	令和9年度 挑戦目標値 ※1	令和10年度 挑戦目標値 ※1
ごみの 排出量	52,457 トン	52,710 トン	51,821 トン	51,083 トン	50,060 トン
1人1日 当たり のごみ の 排出量	695 グラム	689 グラム	677 グラム	664 グラム	652 グラム

(参考) 可燃ごみの排出量と厨芥類の収集量 (推計)

	令和6年度 実績値	令和7年度 挑戦目標値 ※1	令和8年度 挑戦目標値 ※1	令和9年度 挑戦目標値 ※1	令和10年度 挑戦目標値 ※1
家庭系 可燃 ごみの 排出量	32,612 トン	32,925 トン	32,282 トン	31,731 トン	29,771 トン
事業系 可燃 ごみの 排出量	11,185 トン	10,513 トン	10,221 トン	9,956 トン	9,637 トン
厨芥類 の排出 量(推計) ※2	11,168 トン	11,077 トン	10,838 トン	10,630 トン	10,049 トン

※1 挑戦目標値は、令和7年3月に改訂した『八千代市一般廃棄物処理基本計画』に基づき定めております。

※2 厨芥類の排出量は、家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみを合わせた排出量に、平成26年～令和5年度の10年間に実施したごみ組成分析調査における厨芥類の割合の平均値25.5% (湿ベース) を乗じて算出した推計値です。

第3章 食品ロス削減のための取組

1 食品ロス削減の啓発

(1) 一般家庭への啓発を充実させます

- ・食品ロス削減月間である10月に、「広報やちよの特集ページ」において、食品ロスについての記事を掲載し、市民の意識向上を図ります。
- ・自治会等に対するごみ減量学習会において、食品ロス削減のための方法について啓発します。

(2) 事業者に対する啓発を行います

- ・八千代商工会議所発行の「商工だより」において、市内の飲食業者や小売業者の団体等に対し、事業者向けの食品ロス削減等についての記事を掲載し、事業者の食品ロス削減のための取組を促進します。

2 事業者への協力要請

(1) 八千代商工会議所へ食品ロス削減の協力を要請します

- ・市内業者における食品ロス削減の取組を促進するために、八千代商工会議所へ協力を要請します。

(2) 多量排出事業者へ食品ロス削減の周知を行います

- ・市内の多量排出事業者のうち、厨芥類をごみとして排出する事業者に対し、食品ロス削減の周知を行い、事業者の取組をサポートします。

多量排出事業者とは

多量排出事業者とは、事業系一般廃棄物を1日平均100kg以上排出する事業者をいいます。

本市では、令和7年3月時点で32事業所あります。

3 国・県及び市の関係部局との連携

(1) 国や県などが実施する食品ロス削減に関する啓発や施策に協力します

- ・市民の食品ロス削減に対する意識の向上を図るため、国や県が作成した食品ロス削減の推進に係るパンフレットを、市のイベント等で配布します。
- ・「ちばエコスタイル」の普及啓発活動を行います。
- ・食品ロス削減啓発の際にSDGsにおいて、食品ロスに関する目標や設定されているターゲットがあることをごみ減量学習会等で周知し、市民の意識向上を図ります。

「ちばエコスタイル」とは

千葉県では、ごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイルを、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」「ちばレジ袋削減エコスタイル」「ちば食べきりエコスタイル」に分け推奨しております。

「ちば食べきりエコスタイル」では、外食時において適量の料理を注文することや、買い物の前に、家にある食材を確認して買い過ぎないようにすることなどを呼びかけております。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」とは

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動を推進し、もって3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的に設立された自治体間のネットワークです。

令和6年10月30日現在で47都道府県、399市区町村が参加しております。

具体的な活動は、参加自治体間で食品ロス削減の施策内容とノウハウを「施策バンク」として共有したり、食べ切り、食材使い切りレシピをクックパッドで公開しております。

(2) 学校給食での食品ロス削減のために、教育委員会と連携します

- ・市内の小学校において、主に4年生児童を対象として実施する「ごみ学習出前講座」を通じ、学校給食の食べ切りが食品ロス削減につながるなど、ごみ減量に係る講義を行います。

(3) 健康福祉部と連携して、フードバンクの周知を図ります

- ・フードバンクちばが実施するフードドライブについて、健康福祉部福祉総合相談課と共同で庁内LAN（グループウェア）を活用し職員へ周知を図ります。

フードバンク活動とは

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれている団体・活動があります。

農林水産省が活動を把握しているフードバンクは、令和7年6月6日時点で289団体あり、地方自治体の中にはフードバンク活動実施団体と連携しているところもあります。

なお、千葉県では、平成24年に「フードバンクちば」という団体が設立され活動を行っております。

第4章 資料編

- 広報やちよ（令和6年10月1日号）
- 商工やちよ（令和7年2月1日号）



考えよう、 食品ロスを減らすためにできること

食品ロスとは、食べ残し、売れ残りや消費期限が近いなどの理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロス削減推進法において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。普段の買い物や食事で工夫できることがないか、一人ひとり日々の生活を振り返ってみましょう。

お問い合わせは
クリーン推進課
☎421-6768へ

4年度の国内の食品ロスは約472万 t

日本の食品ロスの量は年間約472万 t。国民一人当たりに換算すると年間約38kg、1日にすると約103gになります。おにぎり1個の重さに近い量を毎日一人が廃棄していることとなります。

地球温暖化への影響を考え、また、食料の安定供給のためにも、普段から食品ロスを減らす意識を持つことが大切です。

食品ロスを減らすためには？ ～おいしく楽しく食べきろう！～

食品ロスの発生を抑制するためには、「買すぎない」・「料理を作りすぎない」・「注文しすぎない」ことに注意し、「食べきる」ことが重要です。

■買い物のとき

- 買い物前にスマートフォンで冷蔵庫の中身を撮影して、今ある食材をチェックする
- すぐ使う食品は棚の手前から取る「てまえどり」を心がける



■調理のとき

- 残っている食材から使う
- 食べきれぬ量を作る
- 残った料理は新しい献立にリメイクする

■外食のとき

- 料理の量を選べる店や、食品ロス削減に配慮したお店を選ぶ
- 食べられる量を注文する
- どうしても残ってしまった料理は、お店と相談して持ち帰ることも検討する

■冷蔵庫や食品庫の整理整頓をしましょう

普段から冷蔵庫や食品庫を整理整頓しておくこと、食材の無駄だけでなく食材を探す手間を減らすことができます。

(整理術の一例)

- 食材などの置く場所を決める
- 週に1回冷蔵庫の中身をチェックする日をつくる

拠点回収や再くるくん協力店を活用し、 ごみの減量やリサイクルにご協力ください

市役所や公民館などの公共施設で白色トレイや廃食用油の回収ボックスを設置しています。ごみの集積場所でも資源物として収集していない白色トレイや廃食用油は、拠点回収を利用して資源化にご協力ください。



また、市では、店頭紙パックなどの回収ボックスを設置して、ごみの減量や資源化に取り組んでいる店舗を再くるくん協力店として認定しています。現在19店舗が認定されており、協力店にはボタン電池など市が収集できないものや白色トレイや透明トレイ、卵パックなど資源物として収集していないものを回収している店舗もあります。ご利用になる際は、各店舗でのルールを守って排出しましょう。

どーんと祭で リサイクルフェアを開催します

11月9日(土)・10日(日)に八千代どーんと祭でリサイクルフェアを行います。ごみ分別などのパンフレットの配布や、家庭から出る廃食用油の回収、雑がみの禁忌品・コンポスト・EM容器・不法投棄防止ポスターの展示、リサイクルに関するアンケート(粗品あり)などを行います。



協力店の詳細については、市ホームページをご確認ください。右のコードから見られます。



食品品の寄附に関する取り組み

食品ロスの削減につながる取り組みとして、市内では年3回、社会福祉協議会やふれあいプラザに回収ボックスを設置し、「フードバンクちば」によるフードドライブを行っています。

フードドライブとは、家庭で余った食品を集めて、福祉団体に寄附する活動です。詳細は、社会福祉協議会 ☎483-3021、ふれあいプラザ ☎487-1511 またはフードバンクちば ☎043-301-4025へお問い合わせください。

他にも、カスミ八千代大和田店、カスミフードスクエアゆりのき台店、イオンモール八千代緑が丘では、社会福祉協議会と連携して、食品品を回収するコンテナを設置しています。詳しくは、各店舗または社会福祉協議会までお問い合わせください。

市民の皆さまのご協力をお願いします。



◀イオンモール八千代緑が丘でのフードドライブの回収ボックス(2階モールインフォメーション前)

カスミフードスクエアゆりのき台でのフードドライブの回収ボックス

お知らせ **新規加入会員** ご入会ありがとうございます

	事業所名	住所	電話番号	業種
1	八千代台にしかわ泌尿器科	八千代市八千代台南1-8-1 2F	047-481-8311	泌尿器科クリニック
2	(株)KoKoKaRa		047-486-7824	有料職業紹介、アスリートマネジメントスポーツチーム運営
3	(株)八十八研究所	八千代市大和田新田747-1-8-501	050-3593-8108	米粉製品の販売
4	食彩処NOBU	八千代市勝田台5-29-6	047-779-4323	キッチンカー、弁当製造、販売
5	ソフィア司法書士事務所	八千代市勝田台北1-19-40 2F	047-770-1122	司法書士事務所
6	(株)RUSTEP	八千代市菅田町938-1 2F	047-409-5283	電気通信工事業
7	るいの家	八千代市八千代台東1-17-12 八千代シティプラザM-7		飲食業
8	(株)B&G	八千代市勝田台4-17-1 グレイス勝田台西棟203	090-5576-3534	通信業
9	(株)広池製作所	八千代市米本2538-17	047-480-5131	金属加工業
10	(有)ブラウス・ヒヨシ	佐倉市井野1536-12	043-461-2557	菓子製造業、婦人服の製造・卸
11	レストラン&バー STAR	八千代市八千代台西1-1-7 青木ビル2F	047-409-7102	飲食業
12	やちよ補聴器	八千代市八千代台東1-10-15 リヴアストン101	047-770-2150	補聴器の販売・メンテナンス
13	きむら農園	八千代市米本1488	080-3416-8267	農園・直売所
14	Air(株)	八千代市緑が丘西6-12-45	047-455-8435	広告全般のデザイン業
15	Various		050-3550-5224	ハンドメイド品販売
16	Bangkok station	八千代市八千代台南1-9-15	090-6881-6565	タイ料理
17	AMUSE	八千代市勝田台北1-2-10 猿飼ビル2F	047-409-9144	美容室
18	ワンスレンタカー ホテルエル勝田台店	八千代市勝田台北1-11-1	080-9652-6110	レンタカー
19	(株)蘭トピア	八千代市米本1287-8	047-409-6869	造園工事
20	花ふるほーむ			グループホーム
21	(株)ERT	八千代市高津1163-1 ヒルトップ2 1号室	080-2333-7288	内装工事業
22	合同会社WCTウイズ	八千代市緑が丘西1-8-21	080-9003-3386	障害者グループホーム
23	(株)NEXT DOOR	八千代市八千代台北6-11-1 ヴェルドミール東1F	047-455-8939	寝具の販売
24	La grace	八千代市八千代台東1-17-7 八千代シティプラザB5	047-751-0696	美容室
25	互つぽダイエットサロン 絹～Silk～	八千代市八千代台南3-15-29	090-9812-4674	痩身サポート サプリメント販売

お知らせ **八千代商工会議所 労働保険事務組合のご案内**

八千代商工会議所では会員サービスの一環として、労働保険(労災保険・雇用保険)の事務代行業務を行う「労働保険事務組合」を設置しています。

■事務組合に委託するメリット

1 事務の手間を削減	2 事業主も労災に加入できる(特別加入制度)	3 保険料の分割納付
事業主にとってわずらわしく負担となっている事務処理が軽減されます。	通常は加入できない事業主や家族従事者も労災保険に特別加入できます。	金額にかかわらず労働保険料を年間3回に分納できます。

■事務委託できる事業主

八千代商工会議所の会員事業所で、常時使用する労働者数が右記の中小企業です。	金融、保険、不動産、小売業	50人以下
	卸売、サービス業	100人以下
	その他の事業	300人以下

■事務委託手数料
概算保険料の10%+消費税 ※最低額:5,000円+消費税 上限額:100,000円+消費税

【問合せ】詳しくは担当までお問い合わせ下さい。
八千代商工会議所 労働保険事務組合 ☎047-483-1771(田口)

お知らせ **法人税申告の ALL e-Taxの推進について**

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類(財務諸表や勘定科目内訳明細書等)を含めたe-Tax(ALL e-Tax)を推進しています。

書類の発送の手間や税務署へ行く手間を解消し、業務の効率化、書類の保管場所が不要となるペーパーレス化及び郵送料や印刷代等のコストの削減が図られるなどのメリットがあります。添付書類を紙で提出されている方は、是非e-Taxでの送信をお願いします。詳細は、右の二次元コードにアクセスして下さい。

【問合せ】千葉西税務署 法人課第1部門 ☎043-274-2111(内線211・213)



お知らせ **八千代市高齢者等雇用促進奨励金(下期) 交付申請手続きのお知らせ**

八千代市では、公共職業安定所(ハローワーク)の職業紹介で、市内に住所を有する高齢者や心身障害者を常用労働者として新たに雇用した市内事業者に対して、「高齢者等雇用促進奨励金」を交付しています。奨励金は、雇用した月の翌月から12ヶ月を限度に、1月あたり高齢者は1万円、心身障害者は1万5,000円です。奨励金の交付は上期と下期の2回に分けて交付します。下記に該当する場合は、交付申請手続きが必要になりますので、3月31日(月)までに商工観光課までご連絡下さい。なお、交付要件の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。なお、交付要件の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。



- 対象となる事業主(①～③の条件をすべて満たしていること)**
- ① 市内に事業所があること
 - ② 市税を完納していること
 - ③ 公共職業安定所の紹介により、市内に住所を有する高齢者(60歳以上)や心身障害者を常用労働者として、令和6年7月1日から12月31日の期間中に新たに雇用したこと。
- ※常用労働者…「期間を定めず」または「12ヶ月以上の期間を定めて」雇用され、かつ労働時間が1週間につき30時間以上あること。

【問合せ】八千代市商工観光課 ☎047-421-6761

お知らせ **飲食業を営まれている皆さまへ 食品ロス削減にご協力を**

令和4年度の我が国の食品ロス量は472万トン(食品製造業:117万トン、食品卸売業:10万トン、食品小売業:49万トン、外食産業60万トン、一般家庭236万トン)です。

外食産業は、前年度から約20万トン(約25%)減少しました。皆様方のご協力により、外食産業につきましては食品ロス量が2022年度比で約50%減少するなど特に大きく減少しています。引き続き、皆様のご協力をお願いします。



仕入時の工夫	保管時の工夫
天候・曜日・イベント等の勘案、食材の共同購入や在庫情報の共有、カット野菜の導入等	生鮮食品や余った食材等の真空保管や管理の可視化による管理効率改善
食品ロス量や食品廃棄物量の把握	食品提供、食材使いきりの工夫
食材の廃棄量・廃棄理由をこまめに記録及び把握し、仕入れや仕込み等に反映させる	小盛り提供や盛り付けの加減等の対応
持ち帰り	提供する料理の量がお客様にわかる工夫
食中毒に注意した上で、持ち帰りパックのサービス実施	写真入りメニューや商品サンプルの設置
期限前売り切りの工夫	適量注文や食べきり呼びかけの明確化
定期的な棚卸による期限管理徹底や店頭での食材販売等	食べきり等の啓発POPやポスターの設置等

【問合せ】八千代市役所クリーン推進課 ごみ減量推進班 ☎047-421-6768

お知らせ **『公益信託八千代まちづくり緑が丘基金』 令和7年度助成団体を募集**

「公益信託八千代まちづくり緑が丘基金」では、緑豊かで快適な住環境の創造と保全のため主体的にまちづくりを行っている団体に、助成金を交付しています。

【対象】グリーンベルト、街路樹、花壇、歩道、公開空地の整備や駅前広場、公園、緑地の清掃など、基金の目的を達成するために必要な活動を主体的に行う団体

【助成金額】対象経費の3分の2以内で1団体20万円以内(千円単位)

【募集期間】2月3日(月)～6月30日(月)(消印有効)

※助成対象は令和7年度(令和7年4月1日(火)から開始)の事業

【申込】当基金所定の申請書に必要事項を記入のうえ送付する

【申請書請求・提出先】〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部 公益信託課
☎0120-622372
【受付時間】平日9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)
E-mail:koueki_post@tr.mufg.jp
※メール件名には基金名を必ずご記入下さい

食品ロス削減アクションプラン

令和7年7月

八千代市経済環境部クリーン推進課

千葉県八千代市大和田新田312-5

電話 047-421-6768

FAX 047-484-3284